

第1回双葉地区地域審議会会議録

■日時

平成24年6月1日(金)

14:00～16:00

■場所

甲斐市役所 双葉庁舎 小会議室3

■会議次第

- 1、開会
- 2、委嘱状交付
- 3、会長の選出
- 4、会長あいさつ
- 5、企画政策部長あいさつ
- 6、報告事項
 - ① 甲斐市他人の子もほめて叱る運動について
 - ② 「第28回国民文化祭・やまなし2013」について
 - ③ 自治基本条例について
 - ④ 平成24年度甲斐市主要事業について
- 7、その他
- 8、閉会

■出席者

(ア) 出席委員〔5名／6名〕

(イ) 欠席委員〔1名／6名〕片岡委員

(ウ) 事務局

土屋企画政策部長、有泉秘書政策課長、大森双葉支所長、藤本生涯学習文化課長
秘書政策課総合政策係：石合係長、石原主査、小澤主査

1、開 会

[秘書政策課長]

本日は、公私共にお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。会議を始める前に皆さんであいさつを交わして会議に入りたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。ただ今から平成24年度第1回双葉地区地域審議会を開催いたします。

次第に従いまして進めさせていただきます。

2、委嘱状交付

[秘書政策課長]

2、委嘱状の交付ということで、委員が役員の任期により変更がありましたので、企画政策部長から委嘱状を交付します。新しい委員のお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立のうえ、委嘱状をお受け取り願いたいと思います。

(間瀬委員、西委員に委嘱状交付)

3、会長の選出

[秘書政策課長]

続きまして、委員も変わっておりますので、会長の選出をしていただきたいと思います。甲斐市地域審議会条例第7条に基づきまして、委員の選任により定めることになっております。なお、今までの経緯で申し上げますと、自治会連合会の会長が勤めていたという経緯がございますけれども、委員さん皆様方の話し合いの中で、会長の選出をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

[委員]

前年踏襲でいかがでしょう。

[秘書政策課長]

ただいま委員の話し合いの中で、今までの経緯と同じように、自治会連合会の会長にこの審議会の会長をお願いしたいということで意見がありましたので、その形で進めさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。(賛成)

それでは、会長になりました間瀬会長よりあいさつをお願いいたします。

4、会長あいさつ

[会長]

就任ということで、あいさつさせていただきたいと思います。私もいろいろな形でこういう審議会は、都市計画とか色々な形で今のところは出させていただいていますが、あまりにも私もスキルがないもので、務められるかというなかにおいて、この地域審議会がありますが、これがどういう位置付けなのかは、私自身もまだ正直いって、どういうものかは、はっきり認識しておりません。要は、色々な審議会があつて、チェックしていく機構になっているのかどうなのか、また、それらが住民からの意見とかをどうやって反映させるのか。それが、自治会連合会の中においてもまだあやふやで、まだ審議できるような状態ではないことだけは認識していただきたい。そのなかにおいて、何故またこれをやらな

ければならないか。チェック機構とはわかりますが、意味がなっていない。この審議会がどういうピラミッドの位置にしているのかそれすらよくわからない。甲斐市の地域審議会というのは、各地区の審議会はありますが、甲斐市のものはあるのですかと聞いたらありません。何か中に浮いたような審議会でないのかと私は思います。ここでの仕事が、本当にどういう風に行政に反映されるのか。皆さんからの報告で、ああそうですかという返事だけだったら、やらないほうが、かえって皆さんの時間も無駄にならないのではないかという感じもしています。だから、今日は、そういう課題も含めて行政としてどうやっていくのか。審議会ばかりでなく、色々、我々もあて職が色々ありますが、本当に見直していただければと思っています。これから、私を感じるの、今、双葉地区の自治会長はだんだん若くなってきています。若いということは、昼間は何もできません。どうしても自治会の会合は、大森支所長もいますけれども、夜になってしまう。それぞれが皆さん勤めを持っていますので、なかなかそう簡単には休むわけにもいかない。そういうことを踏まえた背景をどうやってしていくのか。住民の頼みにどうやって繋がっていくのかを今、私も懸念しているところです。私自身が受けるイメージからすると、行政の仕事のあり方を本当に考えていただかないと、市民と一体になった形は、ちょっと難しいのではないかと私は今感じています。こんな愚痴みないなことを言って申し訳ありませんけれども、これから審議をしていきますが、色々説明していただくなかで、十分、声なりが反映出来ればと思いますので、一つよろしくお願い致します。

[秘書政策課長]

ありがとうございました。続きまして、企画政策部長の土屋よりごあいさつをよろしく願います。

5、企画政策部長あいさつ

[企画政策部長]

改めまして皆さんこんにちは。企画政策部長の土屋と申します。今、会長からお話がありましたが、この甲斐市地域審議会は、平成18年に作った甲斐市の審議会条例がございます。その時には、平成16年9月に合併する前に色々な合併の協議をするなかで、合併の特例として、市町村合併の特例に関する法律によって、その合併する自治体は任意で審議会を設置することができるという話し合いをいたしまして、その結果として、甲斐市では3地区に地域の審議会、声を吸い上げてもらう機関として設置することを平成16年決めて、平成18年に条例化しました。今後10年間という期限で設置をして、各地域の新市建設計画、主要事業などを決めたのですが、これらの推移や進捗を見守ろうという話では設定されたというのが、一つの会議の趣旨になっております。そのような中で、平成18年以来、毎年、各地区ごとに開かせていただいておりますが、地域の実情に詳しい委員の皆さんの視点で、市の施策をこちらからお伝えいたしまして、意見をいただきまして、行政の推進の為の糧にさせていただくのが条例を設置したときの趣旨でございます。そんなことで、答弁する職員や関係する職員も来て、皆さんからの申し出があればテーマによって、変えることもできますが、今日は、生涯学習文化課長と地元の双葉の支所長が来て、地元の声を聞けるように開かせていただきま

した。資料に基づきまして、担当から説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

[秘書政策課長]

ありがとうございました。それでは、ここで欠席委員の報告をさせていただきます。本日は、片岡委員については、欠席の連絡を受けておりますので了解をお願いしたいと思います。それでは、協議に入る前に本日出席しております職員の紹介をさせていただきたいと思います。先ほどあいさつを致しました土屋企画政策部長です。本日の議題になっております、甲斐市他人の子もほめて叱る運動及び国民文化祭の関係で、担当課長の生涯学習文化課長の藤本です。次に双葉支所長の大森です。それから事務局の秘書政策課総合政策係係長の石合です。同じく石原です。同じく小澤です。それから私、秘書政策課長の有泉でございます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。それでは会の進行につきましては、甲斐市地域審議会条例第8条第3項に基づきまして、間瀬会長に議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

6、報告事項

[会長]

それでは、ご指名ということですので、①甲斐市他人の子もほめて叱る運動について、藤本課長から説明をお願いします。

①甲斐市他人の子もほめて叱る運動について

(藤本課長、資料に基づき説明)

[会長]

ただいま事務局から説明を受けた内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

[委員]

今、子ども達を怒る人が地域にいなくなったということで、こういう活動は非常にいいことだと思いますし、継続的に推進していくことも必要と思いますが、この間、ライオンズクラブ役員の方にお会いして話を聞く機会があったのですが、ここにもライオンズクラブとか載っていますが、ライオンズクラブではお金は出すけれども口は出さないようなことを、正式に決まったわけではないと思いますが、半分は冗談と思いますが、お金を出すけれども口は出さない、口を出してうっかり仕返しされたり、その場はよかったが後を付けられたり仕返しされたり、自分の子どもへの仕返しなど、そういうような仕返しが今は怖い、だからお金は出しますが、口は出さないというようなことをおっしゃっていました。今、世の中がそういう風な風潮になってきてしまった。ですから非常に良いことであっても中々地域の実践していくのは難しさがあると思っております。その辺をどういう風に意識を変えていくのか、やはり子どもたちの意識も変えていかなければならないし、なりよりも私は家庭だと思います。親が子どもにどういいうしつけをしていかなければならないのか、よそのおじさんやおばさんでも叱られたら素直に聞くんだよ。そういうようなしつけが大事だと思います。この間も児童館の運営委員会時に、そのような話をしましたら、お母さんの代表の委員からそれは学校がいけないと、家庭では叱るが同じ価値観や尺度で学校が叱ってないから、子ど

もは親が言うことが正しいのか先生の言うことが正しいのかわからなくなって、しつけが今うまいかないようなことを言っていました、やはり私は家庭が一番大事だと思います。やはりお父さんとかお母さんの子育てに対する取り組みをすることが必要だと思います。

[委員]

今、ライオンズクラブのことが話しに出ましたので、私は双葉のライオンズクラブにいますが、今言われたお金で処理すると言われる方はいるとは思いますが、ライオンズクラブは、7月で役員の改選になります。役員の改選でのごたごたしておりますので、この運動と言われても簡単な返事が出てこない状況です。新規になったところで盛り上げていくことになっています。お金で何とかというのは、苦しい財力のなかですので、人力ですることになると思います。今は、子どもの帰りを見る活動をボランティアで駅の付近でちゃんとメンバーが出て、時間に行って見えています。前はお金がありました、最近ではメンバーが減っており余裕がありませんので、お金でということはありません。クラブとしては活動に賛成です。

[委員]

先ほど、三井委員のご意見、私も同感です。私も事実、若いお母さんは怖いと思った場面が何回かありまして、私たちは、親の親の感覚で、孫を思う感覚で言ったことが、逆に若いお母さん方になると余計なお世話になってしまう、そのところが一番の困る問題だと思います。今のご意見は、最もだと思いますが、ピラミッドの一番上の目標が他人の子どももほめて叱る運動で、先ほど10年のスパンと考えていくと課長もおっしゃっていましたが、これはずっとついて回ることで、具体的に今やらなければならないことは、趣旨の1のみんなが地域の行事に皆に参加しましょう。地域の子どもの名前を覚えましょうとか、愛情を持って、このところがちょっと問題ですけども、ただ会った時にあいさつするだけで、あの子はどこのお家の子であると認識を持つだけ、最初のスタートは、そこから始めることが大事ではないかと、そう思って今日参加いたしました。他人の子どももほめて叱るのは永遠の一番上の目標だと考えております。

[会長]

私は、個人的には年齢層からすると学校でチョークぶつけられるとか、先生に厳しく指導を受けたほうです。けれどもそれが本来の姿だと思うし、今、実質的には親の教育をどうやってするのですかということだと思います。その辺をはっきりしないと確かにほめて叱る運動は重要と思いますが、自治会連合会の役員への説明を受けまして、自治会連合会では何をすれば良いですか、何を要望しているのですか、ポスター貼るだけで良いですかと聞くとそうだというわけですね。後は、全部ロータリークラブ等が全部やるのですね。それでは啓蒙のピラを配るだけという形だけですね。それで本当に成り立ちますか。そういう風に受けています。要するに、一番最初の学校教育から始まるのではなく、親の教育をどうやるのですかということだと思います。そのために啓蒙活動をどういうことをしていくのか。講習会をやるにしても何をやるにしてもいいと思います。そういうことを事務局サイドでそういう計画がプランニングされていますか。我々は今、何を協力すればいいのですかと言った時にポスターを貼ることですと言われましたよね。

[生涯学習文化課長]

ポスターを貼ったり、チラシを配って、色々な会合で、常に甲斐市はそういう運動していますと啓蒙していただければ、徐々に声かけ運動から始まって、そういうものに伝わるのではないかと考えております。

[会長]

願望ですね。

[生涯学習文化課長]

願望ではなくて、私も近所の子を知っていれば、怒ったりできますし、だから、まず地域の会合とかいろいろな行事に参加すればどここの子だね、孫だねとわかり、だんだん声をかけられるようになり、何か1人でしていたときに危ないよとかこんなことしてはいけないよとか、声が掛けられます。それで他人の子もほめて叱ることになるのではないかと考えております。

[会長]

私の場合は、自分のところの自治会では、子ども達を右から左から怒っています。それは、今さらやることではなく当たり前のことと私自身は思っておりました。何故こんなことをするのかと思っておりました。

[委員]

会長さんの言われたように皆が自然のことと思えることが一番いいと思います。そういう世の中にしたいということを改めて今回の震災で皆さんが心に何んとなく、震災以前の気持ちと震災後の気持ちが変わっていると思います。それぞれがそれぞれ変わっていると思います。だからそういう心にこのスローガンを見て、こういう風に何となく心のどこかにフレーズが残ったなという状態で過ごしていくと自然と子どもは宝とかよその子ども、いたずらしてるけど真はいい子とか家庭で愛情に育まれている子と大人が見定めれば良いわけであって、それをしていくには具体的にどうすれば良いかは多方面から攻めていかなければならないと思います。学校であったり、子ども支援であり、福祉であったり、そういう面で全員が気持ちを新たにこのスローガンに向かって第一歩をそれぞれの段階でそれぞれの立場で考え直して、より積極的に取り組んでいこうとする気持ちが大事だという段階ではないかと思えます。今、会長がおっしゃっていることはよくわかります。では具体的な第一歩は何か、私たちは何をすれば良いか、大きすぎて、あるいは自然すぎてわからない場合もあります。だからその点が、長いスパンで考えた第一歩を私たちは始めていかなければならないと思います。

[委員]

参考になるかわかりませんが、ライオンズクラブでしていることですが、1年に2度、地域の美化運動をしています。そこにスポーツ少年団を呼びます。そうすると親が現場まで送ってくれます。その時に大人と一緒に楽しく歩いてごみを拾っています。拾ったごみはまとめて子どもが持って帰ります。ライオンズクラブと子ども達とは年2回交流しています。最初は少なかったですが、最近は各クラブの子や親も一緒になって全部出てきます。ライオンズクラブの活動も青少年育成を強化していますので、人も増やそうとしていますし、今、子どもも楽しくやっています。

[委員]

叱ることばかりだけでなく、ほめるという立場で感動したことです。双葉西小では学校応援団を作っています。地域の協力できる方はボランティアで参加して、生徒に木や野菜を育てる体験をさせたり、うどんを指導して作ってあげる。洋裁がわからなければ、作ってあげたり、ミシンの使い方を教えたりしているのを父兄の皆さんがその場に行き、子どもと一緒にしている光景を見たときに私は感動しました。子どもはこうやって育てていくと、基礎は家庭からだけど、日常生活の中に入っていきというか、そういう風な感じをすごく受けまして、感動しました。それと私が道端を呆然と歩いていたら、小学生が、普段は私からお帰りと言うのですが、呆然としていましたから、向こうからこんにちとは声をかけてくれました。私もおかえりなさい、気をつけて帰るんだよというとはいって帰って行きました。あいさつは、日ごろ学校でも教育をしているとは思いますが、家庭でも悪い反面があると思いますが、普通の家庭では、してはいけないことはだめと教えていると思います。若い人達の感覚は違うと思いますが、基本は変わりませんから、そんなに悪い子ばかり育てていくことはないと思います。学校でもそういう様な指示で、文部省の指定になっているそうですので、今年度ももう一度何かするようですけど、そう私は思いました。また、地域の活動としても、例えば、下今井の部落では、年に春と秋には歩け歩けとか春の運動会をしたり、子どもと一緒に皆さんで集まって活動した後に慰労会をしたりとか、また、獅子舞をしたりしています。獅子舞の時も小学生を公民館に招いて指導しています。いずれにしても地域ぐるみで、ましては学校でもそういう風なことをきちんとさせながら、よりよい結果や良い家庭を持っていくのではないのでしょうか。私はそういう風なことを思いましたけれども、悪い反面ばかりではなくて、良い面もあると感じました。

[会長]

ありがとうございました。ちょっとまとめてみますと、小学生はほめ殺しが良いと思います。ほめ殺しをすれば、絶対大丈夫です。先ほどのごみを拾うスポーツ少年団の例ですとごみ拾いを競争しようと言うと、絶対にがんばります。ささいなことですが、ちょっとした言葉かけることが大事だと思います。それと同時に小学生は純粋ですし、小学生の教育者もある程度、与えやすいと思いますが、ところが基本的に一番難しいのは中学生、高校生です。この辺がどうしたらいいのかが課題となりますし、この辺はカウンセラーなりに聞いてみないとわからないことがたくさんありますから、その辺の情報がありましたら、地域に流していただいて、また、まち全体で対応していくしかないと思います。そういう風な形で普及していくのが良いのではないかと思います。

[生涯学習文化課長]

小さい頃からの声掛けしていけば、中学生、高校生になっても、ちょっとつっぱっていても、あのおじさんであればしょうがないという感覚が出てくると思います。とにかく一番小さい時から地域で子供を育てていくことをしていけば、年が大きくなっても少しは、響いてくるのではないかと思います。

[企画政策部長]

先ほど、三井委員から若い親御さんの話を聞きましたが、今の若い親御さん方は、学校が

悪いという言い方で、きてしまっています。これは地域皆で声を掛けて育てましようとしていますが、そうすると私達が声を掛けたら、あなたはうちの子に何を言うのかという風潮が出来てしまっているところがあります。今、言うとおりの一歩一歩着実に実施していくしかないと思いますが、小さい頃から時にはほめ殺しであったりしますが、とにかくいきなり中学生になるわけではないですから、随分、教育委員会から聞けば、学校批判があると思います。そうすると手が付かなくなってしまって、近所の人も引いてしまうような状況になってしまっています。

[会長]

一番問題なのは、旧村に新興住宅地に新しい住宅が建ちます。そういう子どもがちょっと危ないです。旧村と新住民のわだかまり、そういうものがどうしても発生してしまう形で、どうしてもなじめない。私共の登美団地は、ほとんど新興住宅地ですからそれ以外にも悩みがあります。一番の問題は、老人問題。登美団地は、5人に1人は65歳以上の老人の方、子どもは25人くらいです。そんなような状況で、公園は遊んでいる人を見ない。老人の方が参加してもらって、子ども達と以前はしましたが、今度は子どもたちの人数が減ってしまっていて、何もできない状況です。小学生は小学生でいいですが、子どもクラブという形で取り組まなければならない。夏休みのラジオ体操をしましようとかしゃべってはいますが、そういうような声掛けは重要ですが、中々し難いのが現実だと思います。私の所の隣の響が丘は、若いお母さん方が多いですから、それなりの子どもさん達がいますし、また、あの団地ですと土地と家を購入するのはそれなりの教育を受けた家庭でないとそう簡単に手が出ないような状況の家族だと思います。そういうところに住んでいる方のしつけは出来ているのではないかと思います。だから、要は、先ほど言いましたが、新興住宅が入ってきた所のわだかまりをどうやっていくかをうまく考えられれば、良い方向に繋がるのではないかと考えております。

[委員]

うちのところも新興住宅で、世帯主の名前しかわかりません。家族構成がプライバシーで全然わかりません。あの方は、お腹が大きいと思っていたら、いつの間にか幼稚園に行っていたり、そんなような状態です。プライバシーは凄く守られているようですが、実際は、スマートフォンやパソコンや何かで調べようと思えば全部開示されてしまいます。家族構成や名前や誕生日から出身地までわかったりします。その辺が行政の中ではネックになっていて、行政では、そういう個人的なことは突っ込まれないようにいつも壁を張って防御しているように思います。そこを飛び込めないとこういう繋がりとかコミュニケーションが取れないのではないかと私は思います。

[会長]

確かに防災の組織からすると全住民の名前とか年齢くらいは知りたいですね。

[委員]

先ほどお年よりが5人に1人で、子供が25人というお話をしましたが、具体的に出来ることは何かというと隣の子を守る事だと思います。うちの話をしますが、引越した時に隣の子は幼稚園ではあいさつするけど、高校生になったら絶対あいさつしないよね、目があつ

たら伏せるよねと言っていた子が、お母さんと一緒に来て「大学生が受かりました。明後日行きます。」とちゃんとあいさつに来てくれて、「どうもありがとうございました。」と私と主人にあいさつに来てくれました。うれしくて、本来ならばお祝いをあげるような関係ではなかったですが、本当にうれしくてたまりませんでした。主人の実家はすごい田舎ですが、その村に 85 歳のおじいちゃんがいる、85 歳のおじいちゃんのお祝いを正月にしますが、全部、中学生とか高校生とかも含めて、部落の人達が来ます。そのおじいさんの前に学生服などを着てかしまつて、おめでとうございますといひます。そうすると裂きイカとかが入った小さなのし袋を渡します。そのおじいさんが 1 人 1 人に君のお父さんは、水泳で部落に一番になったけれども、君は水泳をがんばっているかいと小学校 6 年生の子に言ひます。85 歳の人か小学生のそういう事情がわかりますかと今思ひます。だから、そういうことがみんなそれぞれに出来ていたら絶対に繋がっていくなと思ひました。

[会長]

色々な意見がござひますが、そういう様な形からすると小学生は、良いと思ひますが、小学生はほめ殺しが早いということと、後、教育委員会でどういふ展開をしていくか課題が多いと思ひますし、長い話で良くなっていくしかないとそれをみんなで見守っていくしかないのではないかと考えますのでよろしいでしょうか。それでは、次は②第 28 回国民文化祭・やまなし 2013 について事務局から説明をお願ひします。

②「第 28 回国民文化祭・やまなし 2013」について

(藤本課長、資料に基づき説明)

[会長]

ありがとうございました。何かご意見ご質問等お願ひしたいと思ひます。これは多分 PR だと思ひます。参加者の親は大体来ると思ひますが、それ以外の例えば老人クラブとか、そういう方々にどうやって PR するかだと思ひますので、広報ばかりではなく、広報は見ない方もいますので、それぞれの自治会によっても違ひますけども、うちでは毎月していますので、そういう時にビラなどをどんどん配って意識を高めることだと思ひます。その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

③自治基本条例について

[会長]

なければ、つづきまして、③の自治基本条例につきまして、事務局よりご説明をお願ひします。
(石合係長、資料に基づき説明)

[会長]

ありがとうございました。何かご意見ご質問等お願ひしたいと思ひます。基本的に自立と自律ですよ。自分達を律するということですよ。それと同時に私は枠外の人間なもので、枠内の人間は東大とか政治家とか頭がいい人と言われますが、枠外の人間からしますと発想が全然違ひます。そういう人は改革したりします。予断になりますが、要は、枠にはめるのがベストなのか、その辺を踏まえて条例は作っていないと先行き行き詰った形が発生しますし、悪法だと言われたい様にお願ひしたいと思ひます。

[委員]

こういう条例を制定して、主体性を持った行政運営することだと思いますが、今、甲斐市の中には課長補佐の制度がありません。課長がいてその下が係長となっています。やはり、行政が色々煩雑になってきて、外部の関係団体とかあるいは内部調整で、その調整が非常に重要になってくると思いますが、そういう意味で課長から中間職がなくいきなり係長となると、中々、係長が課長に向かって、課長ともし意見が異なった場合に反対意見がそこに年齢層とか階級差がありすぎて、言いづらい部分があると思います。そういう意味ではそこに中間層の方がいれば、相談も出来るだろうし、課長が言うところがこういうところでこういう要望と思うところが、少し緩和されて、課長のところへ思いが伝わって行くシステムが出来ると思います。そういう意味で、特に支障がないのかということと、市の職員の中からもそういう声を聞いています。例えば、組織の50の課があるとして課長補佐を置かなければならないとなると、50人が必要となっていくと思いますが、そうすると厳しい財政状況のなかですから、それは困難だと思います。そうすれば、各部の主管課にそういう人を置いて部の中の調整を図っていく、そして部局間の調整を図っていく、関係団体の調整を図っていくというところで、専任の職員がこれからは必要ではないかと思えます。やはり山梨県で2番目に大きな自治体ですから、そういう調整という機能を高めてもらえるような組織運営を考えてもらえればいかがかと思います。特に支障みたいなことはないですか。具体的なこういうことがありましたという話は差し障りがありますので、具体的な話はしませんが、やはり調整機能が損なわれているのかなと感じています。

[企画政策部長]

この辺は私たちの組織づくりのところ少し係ってきたところがありますから、少しお話をさせていただきます。今、三井委員がおっしゃった話、これからますます、こういう条例を作るような話など、市に県からの仕事が降りてきています。それを今度はまとめなければならないのですが、ご承知のとおり甲斐市は13市のなかで職員数は、人口対比で少ないです。今データで不確かですが、北杜市とか南アルプス市に比べて100人、200人単位で甲斐市の職員は少ないです。けれども県から移譲事務としてたくさんきます。身近な例で言いますと火葬場、景観や環境行政とか県の単位で調整してきたものが、市へ降りてくる、そうすると今、三井委員がおっしゃったように調整が一番大変です。内部の部局間や対外的な調整するのも時間がかかりますし、選任できる調整役、職員のなかにも声があるかと思えます。また、合併当初係長も設置することも新しく部制を引くことで難しいということで、課長が指名するリーダー制度を取りました。それだと責任のこともありまして、さすがに厳しいということで、去年から係長制度に戻したというのが甲斐市の実態です。その中間の調整役にますます重要になっていることについて、私が今はいと言えない話ではないですが、総務部へ持ち帰って、組織の問題は絶え間なく考えていかなければならないですから、全部の課にといいわけにいきませんが、こういう意見をいただいたことについては、総務部に伝えて、調整機能の充実を図る、趣旨はきっとそうだと思いますが、そんな話をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

[委員]

職員数は確かに市長とお会いしたときに、北杜市の例を出して、人口千人に対して、北杜市は何人、甲斐市が何人という話をされましたけれど、先日の新聞だと思いましたが、県の各市町村の経常収支比率が出ましたが、甲斐市は経常収支比率が高いです。財政の柔軟性というか、そういうものが硬直化されています。人件費を抑えている割には、経常収支比率は他の市町村比べて凄く高かった様な印象を受けております。ちょっと古いデータだと思いますが、最近のデータではどうなのかわかりませんが、合併効果があつて色々な事業をされているなかで、敷島庁舎を作る、双葉庁舎の改修、ふれあい文化館の改修があつたり大変だと思います。学校へクーラー入れなければならない話も聞いていますが、大変だと思います。

[企画政策部長]

今、市の財政状況の関係で、経常収支比率の話がありましたが、今日ここで、他の市の状況もありますので、次回に資料を用意いたします。今は平成 23 年度の決算データがまとまりませんので、次の時には直近の 13 市の決算データをまとめて、お示し、説明出来るようにしたいと思っております。ご理解をお願いします。

[会長]

私が感じるのは、今の課長さんの仕事は何かということです。一番、中間職ですよ。部下達が人数減っていますよとそれを補う課長さんは何をしようとしているですか。管理職は何をするのですか。私はそここのところだと思っています。それは何故かというと、審議会です。市で色々な改革しますよね、合理化案が約 200 ページありますが、中を見るとほとんどが係長さんが書いたのではないかというものが多すぎます。それと同時に年次目標が全然ないですよ。これは小田切課長には全部話をしてありますが、それはうちの住民のものであります。要は、そういう目標があつてそれが達成したのかしないのかとか、達成しなければ次はどうするのか。それと同時に同じ様な項目が多すぎます。例えば、ここで言えば自動発行機、色々な発行事務は、市民課ばかりでなく色々なところでも共通する事務ですよ、それらを共通して一緒にするとか、1 個が 1 個するから、コピーの枚数が増える。無駄と言えば無駄ですよ。業務のやり方、そういうささいなことからやればいいのかと思います。そういう形で要は業務のやり方だと思っています。一つは、例えば、我々のほうから言えば、色々な申請が出ます。すぐに対応できないことたくさんあります。調査してみないとわかりません。それらを誰が判断するのですか。受付は、普通は課長さんです。それで部下に私はこれはこういうイメージだから、こここのところ調べてやってくれよとかそういう仕事のやり方をしていけば、短時間で解決できることもあるかと思えます。また、そのイメージが違っていてもいいです。何故違っていたのか。それらを改善していこうじゃないかとか、そういう風な仕事の繋がりですね、そういうものが今は見えません。私は色々な係の係長さんとか一般の主査の方とかと仲良しにしているのですが、色々教えてくれます。我々がわからないというところはこうしたほうがいいのかこういう書類を書いたほうがいいのか私は随分教わりました。ところが上の方はあんまりです。仕事のやり方だと思います。着眼点の問題です。そうするとどれだけ事務合理化できるかという感じを受けます。

[秘書政策課長]

今、組織とポストという話のなかで、一つ、今、課長補佐制度を設けてはどうかとの話が出ましたが、私が思う1番は、職員の考え方だと思います。会長さんが言われましたように課長ポストになった人間、係長ポストになった人間、皆市長の任命でなっています。であれば、自分がその課長になったのであれば、この課の業務の中のどういうことをするのが必要かを把握しなければならないです。その把握したなかで、係長に支持ができる。係長も当然、係長という名前はありますが、その担当の頭です。だから、例えば政策担当係長かもしれませんが、政策担当の課長という感覚のなかで職員が仕事する感覚でないと、自分の仕事を把握できないし、課長に自分の考え方を聞かれても答えることもできない。課長から言われたことだけをするのでは発展はないし、むしろ後退になってしまう。私はよく前の課では、去年の同じことをしては、だめですよ。去年と同じことをしては一つの進歩もないよと、一つの事業をするにしても、同じことをするのは簡単なことですから、去年の書類を捲れば、ああすれば良い、こうすれば良い、それでは後退になってしまうよとよく言うのですが、1人1人の職員の意識をまず変えていかないとだめです。そういう考え方のなかで、人事課でも職員意識改革に取り組んでいますから、個人的な感覚で言いますとポストを持てばいいという感覚ではなくて、職員のやる気をどれだけ職員が持つか、そういう事が甲斐市自体の職員レベルアップに繋がるのではないかと、会長が言われたような課長の意識が変わると、住民に対するサービスも変わってきますし、課員同士の話の内容が変わってくるのではないかと思います。

[委員]

職員の数を自慢するのではなくて、職員の資質を自慢して欲しいと思います。私は、10年間、全然行政には関係なく過ごして、それこそ広報だけ見れば、そこに住んでいられる、ごみ出しの決まりさえ守れば住んでいられる感覚の年が10年くらい続きました。たまたま庁舎に行くとき役場は、普通のサラリーマンとこんなに違うのか、要するに生産工場の場合は、5分間のお休みの時しかトイレにいかなかったりたばこを吸えない、そういう厳しさがあるなかで、役場に行くときたばこを吸ったり、小説を読んでいるようなことがありまして、背広だけかかっている、課長がいないということがあったりということがずっと前にありまして、私も10年間役場に全然関係なく過ごした後で、余生はぜんぜん関係なくてもいいんだみたいな状態でしたが、今回入って、接触すると有能な方がいらっしやると実際そう思いました。随分改革されたなと思いました。例えば、私たちの年代だと保険が社会保険から国民健康保険に変わるとか年金が厚生年金から国民年金に変わるとかという年代のお友達がたくさんいるなかで、役所に行ったら、ずっと付いて、社会保険のところまで一緒に行ってくださいって手続きをして、また国民年金のところへ連れて行ってくださるとか、凄く行き届いています。かなり改革されてきていると感じております。要は資質の問題のだと思っております。

[会長]

私も別件で議員さんから色々言われています。職員がどうのこうのとか。冗談じゃない、若い人達は全部芽が出ていますと、出ていないのは課長さんと言っています。若い人達は皆枠内の人です。私は枠外の人ですが、皆さん枠内の人間は、本当に優秀です。皆さん頭がいい

いと思います。本当に若い人達一生懸命していますから、その芽を絶やさないように中間管理職の方が自分をどうして変えていくのかと思います。有泉課長が言われたことは確かにそのとおりだと思いますが、その前に自分はどうしていくのかだと思います。さっき言った様に自分のイメージ通り行っているのですかどうなのですかがスタートだと思います。

[秘書政策課長]

今の段階ではイメージ通りにはまだ行っていません。自分の発想を常に新しく持たなければだめです。

[委員]

主人の市長の考えもあると思いますが、もう随分変わりました。サービスも、市役所に行っても、徹底的に今おっしゃったようにこちらに行ってくださいとか、私たちも色々な会合があるのですか、事務局で担当してくださいますけど、色々な面で細かくわかりやすく説明してくれたり、私はすばらしいと思います。昔から比べると随分変わりました。

④ 平成24年度甲斐市主要事業について

[会長]

今後もがんばっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。次にいきまして④の平成24年度甲斐市主要事業につきまして、事務局から説明をお願いします。

(石合係長、資料に基づき説明)

[会長]

ありがとうございました。事務局から説明を受けました内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

[委員]

塩崎駅の開発がここに掲載されていますが、これは何年度が改修年になりますか。また、前の審議会の時に説明していただいておりますので、駅の負担や効果、ホームが広がる屋根が架かる話がありました。ただ、私がよく聞いているのが、同じ地区の方で、前に言った覚えがありますけど、塩崎駅を早く改修をしてもらったらどうかの市民の意見があるし、他市の市民からの意見もあるわけです。竜王駅が大分よくなったけれど、なぜ階段を登って降りなければならぬかと、健康のためにはいいけど、時間にいっぱいに着くと間に合わない。それは、市外の人々の竜王駅の批判が非常に強いです。塩崎駅に来ると車を置いて走って行って間に合いますと言います。竜王駅に費用を掛けるのだったら、還元出来るものを作ったほうが良かったのではないかという批判が南アルプスの市民からの意見があって、その話のなかで塩崎駅はいつ仕上がるか、早く仕上げるようにすれば良いようなことを言われていますから、竜王駅が良すぎて、塩崎駅の利用率が上がってくる。竜王駅の評価が悪いのを同じ甲斐市民が聞くことは、あんまり好ましくないと思っております。

[総合政策係長]

新しい駅の共用開始は26年度を目指しております。平成25年度中には工事は終わる予定です。基本的には26年度と考えていただければ良いです。

[秘書政策課長]

アンダーガードが広がるという形のなかで、若干の工期の延長になるという説明があっ

たと思います。今年の秋頃からは、北側のロータリーの工事に入ります。来年25年度いっぱいの中では、駅の利用に関してはおそらく出来ると思います。その他に周辺の工事に入りますから、バイパスまでの抜ける間の歩道を設置するとか、県道の拡幅の関係とのからみもありますので、全体が出来上がることになると26年度により向こうに行くことも考えられます。今までの駅周辺整備事業という形のなかで、そのバイパス延長の商工会の前と上野油店前の、そこも含めたなかの工事期間をもって、そこを含めなければ、恐らく平成25年中の完成を目指している状況だと思います。

[委員]

商工会のところの交差点は右折ラインを作ってくれれば一番いいことだと思いますが、それとは全然別で、宇津谷のガードの側道沿いのところにカーブミラーがあります。そのミラーに車がぶつけて曲がっていたから、地区の人から市役所に言ってくれと言われたので言いました。職員が見に来て、ミラーは見えます、改修は出来ませんと言いました。その後見たら、すぐ近くに来れば確かに映りますが、今までとは違って見え難くくなっています。事故がないからいいけれども、老人が事故になるかもしれないと思います。

[秘書政策課長]

一番最初に見えた範囲があると思います。そこを担当にきちんとお話して、私もあそのあたりを通っていきまして、近めでは若干見えます。担当も5、10m先は見えるという判断をしたと思います。今、言われたように担当は具体的に言っていただければすぐに対応できると思います。こちらからも担当にその話は伝えさせていただきます。

[会長]

対応を一つよろしく願います。他にございますか、なければその他になりますが、皆さんのほうからありますか。

5、その他

[秘書政策課長]

委員さんのほうでなければ事務局からお話をさせていただきます。今日、第1回の審議会を開かせていただきました。会議の中で話がありましたように条例の骨子が出来たところで説明します、それから経常収支比率についても他市の状況も比べるなかで次回説明させていただきます。次の開催につきましては、その辺の資料を含めまして、10月末ないしは11月頃の秋頃に予定しておりますのでご協力よろしく願いたいと思います。また、この会議につきましては、年に3回ほどを予定しております。この会自体の最初の発足の意義が先ほど部長から話をされましたとおり、合併に伴う各地域の長期計画に載った事業の推進状況を見ていくことが根本にありますので、その中で各地域の事業の執行状況とか、また、委員さんからいただいた意見を次年度の予算に反映できるようなものについては、担当課にも伝えていきたい。また年度末については、執行の完成状況等もお示ししたいという様な考え方でおりますので、よろしくご協力願いたいと思います。

[委員]

今日は、会議はもう1つあって重複しています。片岡委員は向こうに行って、私は、こ

ちらが3人になってしまうから、優先して出て来ました。

[秘書政策課長]

それはまったく大変申し訳なかったです。

[総合政策係長]

先ほど、峡北消防の分署の説明のなかで、申し上げましたけれども、新しい委員さんもらっしやいますので、経過について、若干触れたいと思います。双葉地区、峡北の分署がございせんでした。救急車とか消防車については、峡北の本部から来ていた状況です。本部からだどうしても時間が掛かるということで、市としても分署を設置して欲しいと要望しておりまして、用地につきましては、龍地の溜池の東側のところに確保することが出来まして、昨年度造成等を行いまして、今年度建物の工事に着手する状況になっております。この建物の工事につきましては、市の事業ではございせんので、峡北の広域の事務組合の事業になりますので、先ほどの説明の資料には載ってこないという内容になっております。今後、設計は既に仕上がったという話を聞いております。今後は建築業者を公募型の一般競争入札のような形で募集しまして、入札をしまして、業者決定を行って、工事に入ります。共用を来年の3月1日を目指して、工事を進めていくことになっておりますので、救急車とか消防車のサービスの面で双葉地区が向上していくようなことをご理解をいただきたいと思います。

[委員]

今の状態は、救急の場合の搬送先は、葦崎に行くのですか。

[総合政策係長]

搬送先は、エリアで行きますが、指定すれば大丈夫です。特殊な状況によっては、甲府に搬送されるケースもございます。

[委員]

溜池があるけど地震の際は大丈夫ですか。

[秘書政策課長]

何年か前に防水シートをかけて全面改修した経緯がございしますので、浸透しないと思います。

[会長]

いずれ消防署の管轄もどうなるかわかりませんが、警察は葦崎管轄という形で全市一つになっておりますが、消防だけは今双葉だけは葦崎関係、敷島、竜王は甲府関係、いずれは1つになってもらいたいのは市民の要望だと思っておりますが、いずれなっただけなのでないかと期待しております。今日の議事は全て終わりました、それでは閉会ということでお願いします。

[秘書政策課長]

どうも間瀬会長様にはスムーズな進行誠にありがとうございました。それでは閉会の言葉を長坂副会長様よろしくお願ひいたします。

6、閉会

[副会長]

長時間にわたりまして、行政より説明がありまして、ご審議、ご討論していただきました。子どもに関しては家庭からということで、文化祭に関しては、機会がありましたら皆さんと参加していきたいと思います。要するに良いまちづくり、都市機能の充実、また、市民対話集会などに多いに参加して、地域の活動は、地域ぐるみで、家族全員で参加する形でよりよいまちづくりに努めていきたいと思います。以上でございます。今日のご苦労さまでございました。

[秘書政策課長]

どうもありがとうございました。相互に挨拶を交わしてこの会を閉じたいと思います。
相互に例

午後4時 閉会